

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	トコロダ文で発話するのはどのような人物か
Author(s)	帖佐, 幸樹
Citation	国文学攷 , 247 : 1 - 15
Issue Date	2020-09-30
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00051476
Right	Copyright (c) 2020 by Author
Relation	



トコロダ文で発話するのはどのような人物か

帖 佐 幸 樹

1. 問題提起

文末形式「トコロダ」は、「場面・状況や出来事がどのような進展の段階にあるかを報告するような場合」（グループ・ジャマシイ（編）1998：331）に用いられるとされる。しかし、文末に「トコロダ」のつく文（以下トコロダ文と呼ぶ）による発話を観察すると、発話者の在り方によって発話の自然さに違いが見られる。

例えば、次の（1）と（2）は同じ状況であるが、（1）において、保育士の発話としては（1a）に加え、（1b）も自然であると判定する日本語母語話者は少なくないのに対して、（2）において、庭師の発話としては（2a）のみが自然であると判定する日本語母語話者が多い（？は自然と判定しなかった日本語母語話者が多かったことを表す）^{註1}。

（1）[母親は保育園まで息子のひろしを迎えにきたが、ひろしの姿がない。そこに、ひろしの担当の先生があらわれたため、ひろしを知らないかたずねてみた。]

母親：「あう、ひろしを見ませんでしたか。」

保育士：a. 「ああ、ひろしくんなら向こうで片づけをしていますよ。」

b. 「ああ、ひろしくんなら向こうで片づけをしてるところですよ。」

（2）[母親は保育園まで息子のひろしを迎えにきたが、ひろしの姿がない。そこで、たまたま近くにいた庭師のおじさんに、ひろしを知らないかたずねてみた。]

母親：「あう、赤い帽子をかぶった男の子を見ませんでしたか。」

庭師：a. 「ああ、その子なら向こうで片づけをしてるよ。」

b. 「？ああ、その子なら向こうで片づけをしてるところだよ。」

本稿は上記のような言語事実を踏まえ、トコロダ文で発話する人物にはどのような特徴がみられるのか、記述・考察を行うことを目的とする。

2. 先行研究

文末形式「トコロダ」の使用可否について、先行研究では主に「トコロダ」の有する意味と文脈（場面）との関わりから論じられている（川越 1989、寺村 1978・1984・1992、日本語記述文法研究会（編）2007等）^{注2}。

まず、形式「トコロダ」について、寺村（1984:290）では「トコロダで一体化してムードの助動詞となったもの」とされている。また、「トコロ」の中心的な意味を「ある全体を視野に入れながら、その一部分にスポットライトを当てるときのそのスポットライトの当たる部分、というように捉えるのが正しい」として、その中心的な意味がムードの助動詞となった「トコロダ」にも保たれているとする。

また、寺村（1984:292）では「トコロダ」に関して、金田一（1955）において「トコロダ」がアスペクトの形式とされていることを批判的に検討し、「発話時（過去形ならその過去の時点）での主体の状況、どういうアスペクト的段階にあるかという状況を、話し手がことさら言おうとする心理に出る表現、つまりムードの形式と考えられる」と述べている。

上記の根拠として、単に進行のアスペクトを表すのに、次の（3）のようにはいわない」と述べている。

（3）雨が降ッテイルトコロダ（寺村 1984：292）

また、次の（4）と（5）についても、「それぞれ、「帰っていた」、「思っていた」と言いかえてもおかしきはないだろうが、その場面の意味づけのような感じが消えてしまうように思われる」（寺村 1984：292）としている。

（4）家に戻ると、郁代が大阪から帰ったところであった。（寺村 1984：291）

（5）丁度お前に電話しようと思っていたところだ、と兄は云った。（同上）

以上を踏まえ、寺村（1984：292）では、「トコロダ」は「単なる動的事象の相を客観的に述べるというのではなく、その相を、その場面でとくにある意味をもつものと見、そのことを相手に伝えようとする主観的な態度を表わす」と述べられている。

ここで、寺村（1984）の言葉を借りて本稿の問題意識を位置付けると、トコロダ文を用いて「その相を、その場面でとくにある意味をもつものと見、そのことを相手に伝えようとする」ことができるのは、どのような人物であるのかを記述・考察するということになる。なお、「その場面でとくにある意味をもつ」とは何かについても考察の余地がある。

次に、発話者の在り方から「トコロダ」を論じた研究として川越（1989）を挙げる。

川越（1989：67）では、トコロダ文について、小説・シナリオから集めた全44例を用いて検討を行い、会話文・手紙文の35例のうち3例を除いて一人称主格の文であったと報告している。また、この事実から、「会話で用いられるトコロダ文は話し手が自分の発話時現在の状況について伝えるのが典型的用法であることを示唆する」と指摘している。

一方、次の(6)や(7)のように、話し手とデキゴトの動作主体の不一致が生じる場合があるとしている。これについては、神尾（1985）における「情報のなわ張り理論」を援用し、「ただし、その情報は話し手のなわばりのみに属する」（川越1989：69）という条件を加えることで説明が可能だとしている。

(6) ……指揮を取るため剣持捜査第一課長が、今、現地に向かっているところですよ。
（「妖星のいけにえ」和久峻三 川越1989：71）

(7) こちらは舞台裏です。今次のグループが出番を待っているところですよ。
（「NHK ソウルオリンピック中継」川越1989：72）

具体的には、(6)は動作主体（＝剣持捜査第一課長）と話し手は、行動を共にする立場であり、「個人的関係」、すなわち、その個人に身近な人物に関する情報であるため、話し手のなわばりに入ることになる。また、(7)についても、話し手は報道を仕事としており、そこで起こることすべてが話し手のなわばりに属する情報になるからという、職業的関係の条件が優先するためとの説明を与えている（川越1989：71-72）。

ところが、たとえ話し手のなわばりに属する情報でも「トコロダ」がつけられない場合があるとして、次の(8)や(9)のような例を挙げている。

(8) ??雨が降っているところですよ。 （川越1989：72）

(9) ??太郎は今部屋で泣いているところだよ。 （川越1989：73）

川越（1989:73）では、(8)のような「自然現象」や(9)のような「生理現象」は、「人間の力ではコントロールできない種類の状況」であるため、トコロダ文が不自然になると、「トコロダ」がつけられない理由を事態に備わった性質から説明している³。また、コントロールできるかどうかということ踏まえ、「コントロールできる事柄は、その状況がいつ始まり、どれだけ続き、いつ終わるか（つまり、その状況のどの段階にあるか）ということ話し手が把握できるものである」として、新たに「状況の段階の把握」という用語を導入して説明を行っている。

川越（1989：73）では、この、発話者に「状況の段階の把握」ができるか否かという条

件が「トコロダ」の用法に関わり、「コントロールできるかどうかは直接問題とはならない」として、「ただし、話し手がその状況の段階の把握をしている場合に限る」との条件を追加している。

ここで、川越（1989）によるトコロダ文の使用条件をまとめると（10）のようになる。

(10) トコロダの機能：トコロダは話し手が発話時の瞬間的現在における動作主体の状況を聞き手に伝えるものである。（川越 1989：69）

- i ただし、その情報は話し手のなわばりのみに属する。（同：69）
- ii ただし、話し手がその状況の段階の把握をしている場合に限る。（同：73）

川越（1989）がトコロダ文の使用実態から出発し、話し手と動作主体の一致・不一致という観点を導き出したのは卓見である。また、「[状況の段階の把握]という条件がつねに話し手に義務づけられていることを示唆する」（川越 1989：75）として、トコロダ文の使用可否に、発話者の在り方が関与することを指摘している点も本稿の問題意識と軌を一にしている。

その一方で、課題も残している。

具体的には、(10)について、川越（1989）では条件 i が基本であり、条件 i では説明できないトコロダ文については条件 ii で説明するという方針が採られている。その一方で、条件 ii について、「“状況の段階の把握”という条件はまさにトコロダの意味の本質にかかわるものであると思う」（川越 1989：73）とも述べており、条件 ii のほうを本質とするような記述も見られる。また、条件 i と条件 ii の関係性について詳しい議論がなく、現状では条件 i で説明できないものは条件 ii で説明を行い、条件 ii で説明できないものは条件 i で説明する形になっている点で、場当たりの説明となってしまっている。

さらに問題なのは、条件 ii に関して、川越（1989：74）では次の（11）や（12）を引き合いに出し、「現在の心理状態という表現の場合はそのような自分の状況の段階を把握していると言えるだろうか」として、発話者が把握しているか否かを断じることができない用例があると述べている。

(11) 「……我々としても、もっと早く、このことに注意を向けていればよかったと、今更ながら、後悔しているところなんですよ。」

（「妖星のいけにえ」和久峻三 川越 1989：73）

(12) 「角田修治が殺されましたね。」「それなんだよ。いよいよ事件は複雑な様相を見せ始めたんで、困っているところだ。」

（「クレージー・マネー」和久峻三 川越 1989：74）

(11) と (12) について、川越 (1989 : 74) は、「これまでの事態の進展を意識した上で、今まきに行き詰まった段階にあるというものではないだろうか」と述べ、断定は避けつつも、「困っている」のような心理状態は単なる感情ではなく思考であるとし、思考であれば、外部の影響を受けやすいにせよ、精神的に正常な人間であればコントロールできるものであろうというように、結局のところ、直接問題とはならないとしたコントロールできるか否かという要因に訴えて説明を行っている。

まとめると、川越 (1989 : 73) では、「状況の段階の把握」を「トコロダの意味の本質にかかわる」条件として提示し、発話者が事態を状況のある段階に位置するものとして把握しているか否かをトコロダ文の使用条件として重視していることが分かる。しかし、(11) や (12) のようなトコロダ文が示しているのは、コントロール可能な事態か否かと同じく、発話者によって、ある事態が状況のどの段階にあるかを把握されているか否かも直接問題にはならないということではないだろうか。

3. 当事者としての発話者

以上、(8) や (9) のように、(10) の条件 i 「その情報は話し手のなわばりのみに属する」では説明できない用例や、(11) や (12) のように、(10) の条件 ii 「話し手がその状況の段階の把握をしている場合に限る」では説明が難しい用例があるとする、より包括的にトコロダ文による発話を説明するには、別の原理を考える必要があるようである。

実は、冒頭で示した (1) と (2) にその原理を考える手掛かりがある。以下に再掲する。

- (1) [母親は保育園まで息子のひろしを迎えにきたが、ひろしの姿がない。そこに、ひろしの担当の先生があらわれたため、ひろしを知らないかたずねてみた。]

母親：「あのう、ひろしを見ませんでしたか。」

保育士： a. 「ああ、ひろしくんなら向こうで片づけをしていますよ。」

b. 「ああ、ひろしくんなら向こうで片づけをしてるところですよ。」

- (2) [母親は保育園まで息子のひろしを迎えにきたが、ひろしの姿がない。そこで、たまたま近くにいた庭師のおじさんに、ひろしを知らないかたずねてみた。]

母親：「あのう、赤い帽子をかぶった男の子を見ませんでしたか。」

庭師： a. 「ああ、その子なら向こうで片づけをしてるよ。」

b. 「?ああ、その子なら向こうで片づけをしてるところだよ。」

ここで、(1) と (2) を川越 (1989) の提示した (10) に当てはめて検証してみる。まず、条件 i 「ただし、その情報は話し手のなわばりのみに属する」であるが、(2) に

において、「ひろしが向こうで片づけをしている」という情報は、庭師が「直接体験して得た情報」であり、庭師の「なわばり」に属することになる。しかし、(2b)を自然と判定しなかった日本語母語話者が多かったことと矛盾することになり、条件 i では説明ができない。

では次に、条件 ii 「ただし、話し手がその状況の段階の把握をしている場合に限る」はどうかというと、(1)で「保育士」のトコロダ文による発話が自然であると判定されるのは、当該の事態が状況のどの段階にあるかを把握しているからであるのに対して、(2)で「庭師」のトコロダ文での発話が自然であると判定されないのは、当該の事態が状況のどの段階にあるかを把握していないからだということになる。

この説明は一見すると、(1)と(2)の違いをうまく説明しているように見える。しかし、(2)において「庭師」はなぜ当該の事態が状況のどの段階にあるかを把握していないことになるのかと問われれば、川越(1989)の条件 ii はこれ以上の説明力を持たない。

このように、「保育士」や「庭師」という発話者の在り方の違いによって、日本語母語話者によるトコロダ文での発話の自然さの判定に違いがでることについては、川越(1989)からもう一步踏み込んだ説明が必要であると考えられる。

では、どのような説明が必要かということ、(1)と(2)では、発話者がどのような立場でその場の把握に臨んでいるかに違いが見られる。

具体的には、(1)において、発話者である「保育士」は、その職務上の責務から、園児を含めて、園内で起こっていることに目を配っておく必要がある。それに対して、(2)において、発話者である「庭師のおじさん」は、たまたま園内の庭の手入れに来ていたのであって、「保育士」のように、園内で起こっていることに目を配っておく必要があるわけではない。この違いは言わば、その場の把握に当事者として臨むか、あるいは部外者として居合わせただけかの違いと言い換えることができる。

本稿が提案したいのは、トコロダ文による発話において最も重要なのは、(1)の「保育士」のように、その場において発話者が当事者として事の成り行きの把握に臨むことではないか、ということである。

このように考えることの利点として、まず、川越(1989)では説明に課題を残していた用例について、一つの解答を与えることができる。

(11)「……我々としても、もっと早く、このことに注意を向けていればよかったと、今更ながら、後悔しているところなんですよ。」

(「妖星のいけにえ」和久峻三 川越 1989 : 73)

(12)「角田修治が殺されましたね。」「それなんだよ。いよいよ事件は複雑な様相を見せ始めたんで、困っているところだ。」

(「クレージー・マネー」和久峻三 川越 1989 : 74)

(11) と (12) は、川越 (1989 : 74) においては、「現在の心理状態をいう表現の場合はそのような自分の状況の段階を把握していると言えるだろうか」とされ、発話者が自分の状況の段階を把握しているか否かを断じることができない用例であった。

確かに、(11) と (12) からは、発話者は自分の状況の段階を把握しているかどうかを断じることができない。しかし、発話者は自分自身のことである以上、その場において他の誰よりも当事者として事の成り行きの把握に臨む人物ではあると言える。トコロダ文の発話に必要なのは、事態が状況のどの段階にあるかを把握しているか否かではなく、発話者がその場において当事者として事の成り行きの把握に臨むか否かだと考えれば、(11) と (12) においてトコロダ文での発話が可能なのは、発話者がその場で誰よりも当事者として事の成り行きの把握に臨む人物であるためだと説明を与えることができるようになる。

さらに、上記に従えば、川越 (1989 : 73) の「状況の段階の把握」、すなわち、「コントロールできる事柄は、その状況がいつ始まり、どれだけ続き、いつ終わるかということを手が把握できる」ことは直接関係しないことになる。言い換えれば、発話者に事態が状況のある段階に位置するものとして把握されていない場合でも、発話者がその場で当事者として事の成り行きの把握に臨む人物であればトコロダ文で発話できることになる。

これに関連して、発話者が何をどのように把握するのかという点において、「状況の段階」という用語も再考の余地がある。なぜなら、(11) や (12) が示すように、もはや当事者として把握される事の成り行きは必ずしも、発話者によって事態が状況のある段階に位置するものとして把握されている場合に限られないからである。

ここで重要なのは、発話者によって、事態が状況のある段階に位置するものとして把握されている場合でも、そうでない場合でも、共通しているのは、発話時現在の状態がその前後を含めた形で、事の成り行きとして把握されているということである。つまり、川越 (1989) の「状況の段階」という用語ではどのように事態を把握するかを限定し過ぎており、事の成り行きの実態の一部分しか捉えることができない。そのため、何をどのように把握するかという点については、発話時現在の状態がその前後を含めて事の成り行きとして把握されているということを考慮して「動静 (= 事の成り行き) の把握」とでもしておくのが適当であると思われる。

以上の議論をまとめると、トコロダ文で発話する人物の特徴は、「その場において当事者として動静の把握に臨む人物」とまとめることができよう。

そのように考えると、寺村 (1984 : 292) において、「トコロダ」は「その場面でとくにある意味をもつものと見、そのことを相手に伝えようとする主観的な態度を表わす」と述

べられているが、その主観的な態度の出処は、トコロダ文を発話する発話者の在り方にあることができそうである。そうであるとすれば、「その場面とくにある意味をもつ」ことの内実とは、トコロダ文で発話する人物の特徴を踏まえると、発話者が「その場の把握に当事者として臨む」ことであると捉え直すことができる。

次に、川越（1989）が示した、用例（8）と（9）についても見解を示しておきたい。

(8) ??雨が降っているところですよ。 (川越 1989 : 72)

(9) ??太郎は今部屋で泣いているところだよ。 (川越 1989 : 73)

(8) と (9) について、川越（1989 : 73）では、(8) のような「自然現象」や (9) のような「生理現象」は、「人間の力ではコントロールできない種類の状況」であるため、トコロダ文が不自然になると、説明を与えたものである。しかし、本稿の提案に従えば、発話者によって事態が状況のどの段階にあるかを把握されているか否かはもちろんのこと、コントロールできる事態であるか否かということも直接は関係しないことになる。そして、実際に直接関係しないことを証明する実例が存在する^{注4}。

(13) いまここはどしゃ降りの雨が降ってるところですよ (笑)
(https://mobile.twitter.com/alice_mgtro/status/197894282940645376)

(14) いろはサン、お住まいのところは台風大丈夫ですか？避難勧告出てる地域とかテレビで見たので…こちらは激しい雨が降ってるところですよ。
(<https://mobile.twitter.com/ruisizu/status/767698291379146753>)

(15) 娘が幼稚園のとき、お迎えに行ったら園庭で転んでしまい、ウェーン号泣と大泣きしてしまいました。やさしい男の子が大丈夫？と何回も言ってくれて微笑ましかったのですが、娘も大泣きしてるので何も答えられない。嬉し泣きでも、その男の子も何回も、大丈夫？ねえ、大丈夫？と何回も聞くので、それを見ていた幼稚園の先生が、「ごめんね〇くん。今、〇ちゃんは一生懸命に泣いてるところだから、大丈夫って言えないの。やさしいね。ありがとうね」と言ってくれた。
(<https://mobile.twitter.com/naoko705chopin/status/1165065363014344704>)

(13) ～ (15) のような実例と対照させて考えると、(8) と (9) のトコロダ文が不自然であるのは、「自然現象」や「生理現象」といった事態に備わった性質が問題なのではなく、発話者がその場において当事者として動静の把握に臨む人物であるという情報が欠けてい

(6) ……指揮を取るため剣持捜査第一課長が、今、現地に向かっているところです。

(「妖星のいけにえ」和久峻三 川越 1989：71)

(7) こちらは舞台裏です。今次のグループが出番を待っているところです。

(「NHK ソウルオリンピック中継」川越 1989：72)

4. 2 自分のこととして臨むことで当事者となる場合

職務上の責務から当事者となる場合がある一方で、その場で話題になっている事柄に対し、自分のこととして臨むことで当事者となる場合も観察される。

例えば、次の (18) や (19) において、発話者は話題の人物に対し、職務上の責務を負っているわけではない。

(18) 「わたし、ご子息のルイスくんを存じていましてね」「ほう」と父は答えた。「あいつなら今サンタモニカにいてるところだ」スタントンはサンタモニカがなんのことも知らないようだった。

(「あなたをつくります」フィリップ・K・ディック (著) / 佐藤龍雄 (訳))

(19) 「ジイ、ご無沙汰してます」「おお、やってきたか。ご無沙汰はお互い様だが、子どもの顔忘れちゃうだろうと心配して、ユッ君をはるばる仙台まで連れて来てやった」「ありがとうございます。それで、幸生は」「今、寝入ったところだ」とジイが車を指差した。

(「虚妄の愛」杉山真木)

ここで、発話者は (18) では話題の人物 (ルイス) の「父」、(19) では話題の人物 (幸生) の「祖父」というように、話題の人物にとって「親族」の立場にある。この際、発話者はその場において他人として居合わせているのではない。そうではなく、発話者は話題の人物の「親族」であるという立場を通じて、その場で話題になっている事柄に対し、自分のこととして臨んでいる。この発話者による事柄への主体的な姿勢が特徴として見出される。一方で、次の (20) では、発話者は話題の人物にとって「親族」の立場にはない。

(20) 安菜が彼女に看病を頼んでいるのは、貧乏な者が貧乏な者といるとコンプレックスを感じずに済むのと同じ理由、つまり、いまの彼女は、池上舞同様に醜い女、ということだ。「どうぞ、お入りください。安菜さんも、ちょうど目覚めたところですから」

(「Fuyuki Shindo 's roman noirselection」新堂冬樹)

(20) において、発話者は話題の人物 (安菜) の「知人」である。しかし、この場合も

発話者はその場に傍観者として居合わせているのではなく、話題の人物の看病に主体的に取り進む立場にある。その立場を通じて、発話者がある場で話題になっている事柄に対し、自分のこととして臨んでいるという特徴が同様に見出される。

また、次の(21)の日本語教科書の例も、同様の観点から説明可能である。

(21) 田中：タンさん、雪が降ってきましたよ。

タン：わあ、ほんとうですね。

自習室で勉強していたので、雪には全然気がつきませんでした。

田中：今、ちょうど降り始めたところですよ。

(「東京外国語大学 初級日本語下」25課)

(21)において、発話者は雪の降り始めた場面にたまたま居合わせたのではなく、天候の変化を注視することで、事の成り行きを把握に主体的に取り組んでいる。つまり、発話者は天候の変化を注視することを通じて、話題になっている事柄に対し、自分のこととして臨んでいる点で(18)～(20)と共通する特徴を有しているのである。

さて、ここまで自分のこととして臨むことで当事者となる場合をみてきたが、一人称主格のトコロダ文は、その典型例として位置づけられると考える。川越(1989:67)が報告するように、トコロダ文の使用実態において、一人称主格のトコロダ文の出現割合が最も多かったことについては、話題になっている事柄に対し、発話者は初めから自分のこととして臨んでいる、すなわち、発話者は当事者そのものである、という事情が反映された結果だと考えられる。

以上、実例の観察により、発話者がどのような場合に当事者となるのかということについては、大きく、職務上の責務から当事者となる場合と、その場で話題になっている事柄に対し、自分のこととして臨むことで当事者となる場合があることが窺えた。なお、次の(22)のように、一人称主格をとっていても、発話者が職務上の責務を負う場合も観察されるため、二つの類型は相互排他的なものではないことが窺える。

(22) 内海が受話器を耳に当てると、玲子の澄んだ声が伝わってきた。社内で車載電話の番号を知っているのは、役員と玲子だけである。「007便は、スホーイSU十九フェンサーに撃墜されました。たった今、すべてのデータを、府中の航空総隊司令部へ送信し終えたところです」
(「撃墜」門田 泰明(著))

最後に、ここまで述べてきたことを踏まえ、改めて川越(1989)によって、トコロダ文の使用可否が「話し手のなわばり」や「コントロール」、「状況の段階」という用語をもって説明されてきた背景を考えると、トコロダ文による発話はその場において当事者として

動静の把握に臨む人物による発話であるため、結果的に、話し手のなわばりに属する情報や、話し手がコントロールできる事態、あるいは、話し手によって事態が状況のどの段階にあるかを把握されている場合が多かったのではないかと思われる。

しかしながら、必ずしも上記の傾向に沿わないトコロダ文も観察されることから、発話者がその場において、当事者として動静の把握に臨むか否かがトコロダ文の発話可否に関わる本質的な要因であろうと考えられる。つまり、(10) の条件 i にせよ条件 ii にせよ、原理として働くものではなく、「その場において当事者として動静の把握に臨む人物」による発話の傾向として導かれやすい特徴であったと捉え直すことができる。

5. トコロダ文による発話はどのような発話か

最後に、なぜトコロダ文による発話が「その場において当事者として動静の把握に臨む人物」に限られるのかということについて述べておく。

発話者の在り方についての研究の一つである定延 (2019:37) では、「発話の基本は、いま、ここにある現実を語ることだ」とし、この基本から外れる発話については、発話者が制限されると述べている。

例えば、次の (23) において、「沸いた」のような夕発話ができるのは、「原則として、[沸く] という変化の経験者、より厳密には体験者（本当に経験があるかはさておき経験者として振る舞う者）だけである」（定延 2019 : 37）と指摘している^{注7}。

(23) [ポットからさかんに湯気が出ているのを見て]

- a [まだ沸いていない状態を見ていた人間が] あ、お湯が沸いた。
- b [湯気が出始めた後に帰宅した人間が] ??あ、お湯が沸いた。

(定延 2019 : 36)

定延 (2019:37) では (23) の言語事実を踏まえ、「沸いた」つまり「以前は沸いていなかったものが、沸いている状態になった」と、過去を踏まえて述べる発話は、話し手の意識を「いま、ここにある現実」から、一時的・部分的にせよ過去（湯が沸騰する前の時点）に離脱させる、発話の基本から外れた特殊な発話」であるため、夕発話において発話者が制限されると述べている。

この指摘に関連づけて言えば、トコロダ文による発話も、「いま、ここにある現実から意識を一時的・部分的にせよ離脱させる」発話という特徴を有していると言える。

具体的には、確かにトコロダ文は発話時現在の状態を述べる形式ではあるが、単純に発話時現在の状態を述べているわけではない。トコロダ文は、寺村 (1984 : 290) の言葉を借りれば、「ある全体を視野に入れながら、その一部分にスポットライトを当てる」こ

とで発話時現在の状態を捉えようとするものである。このことはすなわち、発話者が過去、あるいは未来にまで視野を広げた上で発話時現在の状態について述べることを意味している。そういった、過去、あるいは未来にまで視野を広げる必要がある点で、発話者の意識を現実から一時的にせよ離脱させる、発話者の心的過程に踏み込んだ特殊な発話となっていると考えられる。そのため、特殊な発話であるトコロダ文を発話する人物は、結果として「その場において当事者として動静の把握に臨む人物」に限られることになるのであろう。

以上を踏まえると、冒頭の(2)で発話者である「庭師のおじさん」がトコロダ文で発話することが自然であると判定されない割合が高いのは、その場において当事者として動静の把握に臨んでいない人物が、過去、あるいは未来にまで視野を広げた上で発話時現在の状態について語ろうとする姿勢、言い換えれば、部外者である人物があたかも当事者として動静の把握に臨もうとする姿勢に違和感が生じるためであると考えられることができる。

6. 本稿のまとめ

本稿では、トコロダ文で発話する人物にはどのような特徴がみられるのか、記述・考察を行うことを目的とし、トコロダ文で発話する人物について、「その場において当事者として動静の把握に臨む人物」という特徴を抽出した。

また、川越(1989)を批判的に検討し、当該の情報が話し手のなわばりに属するか否か、及び、発話者が「状況の段階」を把握しているか否かという条件は、トコロダ文の使用可否には直接的には関わらないことを指摘し、発話者が当事者として動静の把握に臨むか否かを基準とすることで、より包括的に説明できることを示した。

また、実例を観察し、発話者が当事者となる場合として、職務上の責務から当事者となる場合と、その場で話題になっている事柄に対し、自分のこととして臨むことで当事者となる場合があることを述べた。

最後に、トコロダ文の発話者が限られる理由として、トコロダ文による発話が「いま、ここにある現実から意識を一時的・部分的にせよ離脱させる」特殊な発話であるためであることを述べた。

注

- (1) と (2) については、日本在住の日本語母語話者 202 名 (10 代後半 99 名・20 代 73 名・30 代 14 名・40 代 3 名・50 代 8 名・60 代以上 2 名・年代未回答 3 名) を対象に「その発話が自然かどうか」を【aのみ自然、bのみ自然、aとb共に自然】の三つの選択肢の中から一つを選ぶ形で判定してもらったものを使用している。調査は、Microsoft の Forms を使って作成したものをオンライン上で実施した (調査期間は 2020 年 6 月 20 日～2020 年 6 月 26 日)。調査の結果は、(1) が【aのみ自然: 67 名 (33%)、bのみ自然: 7 名 (4%)、aとb共に自然: 128 名 (63%)】であったのに

- 対し、(2) が、【aのみ自然 :143名 (71%)、bのみ自然 :4名 (2%)、aとb共に自然 :55名 (27%)】であった。なお、査読者から【aとb共に不自然】という選択肢がないことで回答を誘導する場合もあるのではないかと指摘があったが、調査文作成時に複数の日本語母語者に基準となる (1a) 及び (2a) の発話が状況的に不自然でないことを確認しており、また、調査協力者からも調査文に対し a と b 共に不自然とのコメントは寄せられていないことから、誘導の可能性は低いと考える。
- 「トコロダ」の使用可否を検討したものではないが、議論の中で「トコロダ」を扱った先行研究として、近年では田窪 (2012・2018) がある。特に、田窪 (2018:25) では、形式名詞「トコロ」の意味を「問題の参照点が基準点に位置する (隣接する)」としたうえで、「この基準点は、認知主体である話し手が認知している焦点 (認知焦点) として特徴づけてもよい」として発話者の関与が示唆されている。
 - 日本語記述文法研究会 (編) (2007 : 56) にも「「ところだ」は、場面の説明をする表現であることから、典型的には、一定のプロセスが予想できる場合に使用される。そのため、自然現象などを描写するような用法では少し用いにくい」というように、川越 (1989) と同じ趣旨の記述が見られる。
 - (13) ~ (15) の実例は SNS アプリケーションソフト「Twitter」(Twitter Japan 株式会社) から収集した (最終閲覧日 : 2020年6月15日)。SNS 上の実例は規範性の低さが問題となる場合があるが、(13) ~ (15) は文脈が明確であり、過度にくだけた文体でもないため、規範性の問題は低いと考える。むしろ、4. 2 節の議論と関連するが、自身に関わることを述べるのが中心の「Twitter」は、発話者が当事者であることを要求するトコロダ文を観察する上では適した環境であると考えられる。
 - 川越 (1989 : 72) では、(8) について、「中継の報道文で使われたとしてもやはり不自然であろう」として以下の (i) の例を、また、気象庁の報道官でも (ii) とは表現しないだろうとし、特別な場合や、職業的関係の条件が優先する場合でも不自然になるとしているが、作例による検証であることに加え、反例となる実例が存在する以上、説得力に欠ける。
(i) ? ロンドンでは、今雨が降っているところです。 (川越 1989 : 72)
(ii) ? 山間部では小雨が降っているところです。 (同上)
 - 4 節で使用した実例は、(21) を除き、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』を「中納言」用いて「図書館・書籍」と「出版・書籍」(非コア) から「文学」に限定し検索し、その中から、会話部分 (鍵括弧内) に出現したトコロダ文 (本稿で対象とするものに限る。「トコロダッタ」は除く) を抽出したものである。その結果 186 件の用例が抽出され、その内訳は、一人称主格のトコロダ文が 156 件、一人称主格以外のものが 30 件であった。
 - 夕発話については、定延 (2010) や定延 (2016) による詳しい記述があるが、本稿で取り上げた発話に関する記述は定延 (2019) においてのみ論じられているため、本稿では定延 (2019) の記述を採用した。

参考文献

- 神尾昭雄 (1985) 「談話における視点」『日本語学』14, pp.10-21, 明治書院。
- 川越菜穂子 (1989) 「トコロダ文の意味と構造—情報のなわばりとの関連で—」『大阪大学日本学報』8, pp.61-78, 大阪大学文学部日本学研究室。
- 金田一春彦 (1955) 「日本語動詞のテンスとアスペクト」『名古屋大学文学部研究論集』X (文学 4)。(『日本語動詞のアスペクト』むぎ書房、1976 所収)
- 金田一春彦 (編) (1976) 『日本語動詞のアスペクト』むぎ書房。

- グループ・ジャマシイ（編）（1998）『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版。
- 定延利之（2010）「「た」発話をおこなう権利」日本語／日本語教育研究会（編）『日本語／日本語教育研究』1、pp.5-30、ココ出版。
- 定延利之（2016）『コミュニケーションへの言語的接近』ひつじ書房。
- 定延利之（2019）『文節の文法』大修館書店。
- 田窪行則（2012）「時間の前後関係としての日本語テンス・アスペクト」『日本語文法』12（2）、pp.65-77、日本語文法学会。
- 田窪行則（2018）「トコロの多義性を通じて見た言語、認知、論理」『言語研究』154、pp.1-27、日本言語学会。
- 寺村秀夫（1978）「「トコロ」の意味と機能」『語文』34、pp.10-19、大阪大学。（『寺村秀夫論文集Ⅰー日本語文法編ー』くろしお出版、1992 所収）
- 寺村秀夫（1984）『日本語のシンタクスと意味 第Ⅱ巻』くろしお出版。
- 寺村秀夫（1992）『寺村秀夫論文集Ⅰー日本語文法編ー』くろしお出版。
- 日本語記述文法研究会（編）（2007）『現代日本語文法3 アスペクト・テンス・肯否』くろしお出版。

—ちょうさ・ひでき、広島大学大学院教育学研究科博士課程後期在学—